

# 令和元年度 第4回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時：令和2年1月21日(火)  
14時00分～

場所：五泉市福社会館 3階 大会議室

## 議事次第

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

- (1) 五泉市地域公共交通網形成計画について（素案）
- (2) 令和2年度 ふれあいバス運行事業者の変更について
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について  
（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・地域公共交通調査事業）

### 4 その他

### 5 閉会

#### 【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

#### 【議事資料】

資料 1.	五泉市地域公共交通網形成計画(案)	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 2.	令和2年度 ふれあいバス運行事業者の変更について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 3-1.	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 3-2.	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通調査事業）	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)

# 令和元年度 第4回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【敬称略】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとる 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	みつもと かずひこ 三本 和彦	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のざき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	はせがわ ふみまる 長谷川 文麿	やすはら はざま 代理出席:安原 峡
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	おぐま かずひろ 小熊 和宏	
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	さくま ひかる 佐久間 光	欠席
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	ささき りんたろう 佐々木 凜太郎	欠席

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	わたなべ つよし 渡邊 毅士	
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	さいとう やすのり 齋藤 靖則	つくば まさゆき 代理出席:筑波 昌之
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	おの ひでゆき 小野 秀之	欠席
18	加茂市福祉事務所	所長	いのうえ たけし 井上 毅	
19	阿賀野市総務課	課長補佐	たかはし まさと 高橋 正人	
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	さとう ゆたか 佐藤 豊	
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	ひろた まさよ 廣田 雅代	
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	おちあい きよひで 落合 清秀	欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら まさゆき 熊倉 雅行	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	いとう じゅんこ 伊藤 順子	

【事務局】 五泉市企画政策課

【計画策定業務 受託事業者】 エヌシーイー株式会社

■議事録

開会 14:00	
司会 (風間補佐)	<p>定刻になりましたので、本年度 第 4 回目の五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、次第にもとづき進めさせていただきます。はじめに伊藤会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>第 4 回 五泉市地域公共交通活性化協議会のご案内申し上げましたところ、大変ご多用の中、ご参集賜りましてありがとうございます。また、日ごろより市政へ、ご指導ご理解を賜わっておりますことを、この場を借りて厚く御礼申し上げる次第であります。</p> <p>さて、今年は小雪というよりも雪がないということで喜んでいただいておりますが、反面、昨年・一昨年は自然災害や異常気象があり、大変な年となりました。令和 2 年は穏やかな年であってほしいなという思いであります。</p> <p>昨年は火災減少・死亡者を出さないことを誓った訳ですが、先般 五泉市でも火災が発生しまして、2 名の方がお亡くなりになりました。心よりお悔やみ申し上げますし、残されたご家族に対しどのようなお手伝いが必要なのか、どのように支えていけるのか、関係者の皆さんにお話ししたところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても五泉市、小雪ということで経済活動が順調な訳ではありますが、反面、雪がないことで農作物の病虫害の発生や異常気象の発生が危惧されるという話もございまして。また、雪の経済活動においても大変厳しいものがあり、五泉市でも昨年 1 億数千万円、一昨年は 4 億数千万円の除雪費が出た訳ではありますが、それが地域に流れない訳であり、地域経済が心配されるところでございます。</p> <p>そんな中、皆さんご承知のとおり市役所の前に五泉中央病院が開院しました。ロータリーもきれいに整備され、ふれあいバスの乗り入れも順調に進んでおり喜んでおるところでございます。この件に関しましても皆様から多大なるご指導いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、地域公共交通網形成計画の策定についてと、令和 2 年度 ふれあいバス運行事業者の変更について、また、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価についてが、主な議題となっております。</p> <p>それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方から、幅広い忌憚のないご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
司会 (風間補佐)	<p>それでは、これより 3 の議事に移りますが、本日も前回に引き続き地域公共交通網形成計画の策定業務を委託しておりますエヌシーイー株式会社が同席しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会規約の規定によりまして議事の進行を会長をお願いいたします。</p>

伊藤会長	<p>それではしばらくの間、議事を進めさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。議事に入る前に、本協議会規約第 12 条第 2 項の規定により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告願います。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>それでは報告いたします。委員 27 名中、ただいまの出席は 20 名です。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>今ほど事務局から 27 名中 20 名の出席との報告がありましたので、この会は成立しております。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。「(1)五泉市地域公共交通網形成計画について(素案)」を議題とし、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (林係長)	<p>それでは説明に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p><b>資料の確認</b></p> <p>地域公共交通網形成計画について今回協議をお願いする内容は、<b>資料 1</b>の計画案、資料 80 ページの「計画の 体系」から 96 ページ「評価指標と目標値の設定」までとなります。</p> <p>それでは、各項目の説明になりますが、初めに 80 ページの計画の体系です。前回の第 3 回協議会では施策における具体的事業が決まっておりましたが、今回は事業内容をこのとおり定め、各施策において1つもしくは2つ取り組むこととしております。</p> <p>次に 81 ページの第 6 章 施策・事業についてです。全部で 9 つの施策を講じることとし各事業の展開を図っていきます。なお、85 ページの施策④「ふれあいバスの運行内容の見直し」や 87 ページの施策⑥「さくら号の運行内容の見直し」など、交通事業者の協力が必要な事業につきましては、事前に協議を行っており協力が得られることで話がまとまっておりますことを申し添えます。続きまして、92 ページでは計画期間である令和 2 年度から令和 8 年度までの 7 年間での各事業の実施スケジュールを立ててあります。</p> <p>続きまして、93 ページ以降では、第 7 章 計画の達成状況の評価や事業の推進、評価指標と目標値の設定について説明をしております。さらに 95 ページでは、評価指標と目標値の算定方法と考え方をそれぞれ記してあります。</p> <p>最後に今後の予定についてですが、本日の協議会での意見等を踏まえ、来週の 1 月 28 日からパブリックコメントを行います。その後、第 5 回協議会を 3 月に開催し、パブリックコメントの実施報告と、その意見等を反映した網形成計画の承認・決定をお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、資料の詳細につきましては、エヌシーイー株式会社が説明申し上げます。私からは以上です。</p>

エヌシーイー  
株式会社  
(佐藤次長)

引き続きまして株式会社エヌシーイーの佐藤が説明させていただきます。

資料1の80ページをご覧ください。前回の協議会では五泉市における課題を5つ、目標を3つ、施策を9つ整理させていただきました。

課題といたしましては、①利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要だということ、②土地利用の変化に対応した公共交通体系の構築が必要だということ、③利用状況に応じたバス車両の更新・確保が必要だということ、④さくら号の運行内容の再検討が必要だということ、⑤公共交通の利用促進が必要だということ、を挙げさせていただきました。

目標といたしましては、①市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保、②市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行、③公共交通の利用促進・利便性向上、を掲げています。

それらを実現するために、①民間路線バス・高速バスの維持・確保、②パークアンドライド駐車場の利用促進、③乗継ぎ環境・待合環境の整備、④ふれあいバスの運行内容の見直し、⑤利用しやすい運行車両の導入、⑥さくら号の運行内容の見直し、⑦効果的なPRの実施、⑧出前講座等の実施、⑨鉄道駅の利便性向上、以上9つの施策を挙げております。

この9つの施策につきまして、具体的な内容を説明させていただきます。82ページの第6章、はじめに施策①といたしまして幹線バス路線の維持・確保です。現在運行されている民間路線バスや高速バス・加茂市営市民バスは、五泉市と隣接市を結ぶ幹線として、通学や通勤・買い物など多様な目的に利用されている状況です。市外への移動ニーズが高い五泉市にとって、隣接市への移動手段であるバス路線は鉄道とともに維持していく必要があります。そのため『市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保』を目標として、『利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要』という課題に対応しています。具体的な事業としましては、事業①-1 民間路線バス、加茂市営市民バスの維持ということになります。運行事業者や関係機関と連携のうえ、引き続きPR活動や利便性向上の取り組みを実施します。合わせて利用状況やニーズを考慮しながら、適切な運行日数や運行便数の見直しを検討し、路線の維持・確保を図っていきます。事業①-2 高速バスの維持です。通勤、通学の利用促進、買い物や通院等の利用状況に合わせた運行時刻の見直し、活用方法の案内等の利用促進を行いながら、高速バス(五泉・村松-新潟線)の維持確保を図ります。また、複合施設の集客状況や移動ニーズを踏まえ、施設への乗入れについて検討いたします。具体的な実施スケジュールにつきましては毎年実施しております1月、6月の乗降調査、それを踏まえて春に行う運行内容やダイヤ等の見直しを検討いたします。実施主体としましては『交通事業者、五泉市、隣接する自治体』が実施主体となります。評価指標としましては『市民1人当たりの「鉄道」、「高速バス」の年間利用回数(回/年・人)』を挙げております。

続いて施策②パークアンドライド駐車場の利用促進です。北五泉駅と新関駅

にはパークアンドライドが可能な市営駐車場が整備されています。これらの市営駐車場等の利用を促すことで、車から鉄道への乗換え利用の促進につながると考えております。目標といたしましては『市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保』、課題といたしましては『利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要』に該当します。具体的な事業といたしましては、事業②-1 パークアンドライド駐車場の維持管理です。車から鉄道への乗換え利用を促進するため、引き続き北五泉駅、新関駅の市営駐車場について適切な維持管理を図っていきます。現在も実施しておりますので、令和 2 年度以降も維持管理を続けます。事業②-2 パークアンドライド駐車場の利用促進では、多くの市民から市営駐車場等を知ってもらい、パークアンドライド駐車場として活用してもらうため、市のホームページや公共交通時刻表等で、利用方法や料金等の情報を発信していきます。実施スケジュールとしましては、令和 2 年度から周知方法の検討・見直し、その後、広報資料の作成となります。実施主体としましては『五泉市』です。評価指標としましては『パークアンドライド駐車場の利用率(%)』を指標として考えています。

続いて施策③乗継ぎ環境・待合環境の整備です。五泉市の公共交通は、ふれあいバス・さくら号・各幹線を乗継いで利用することで効率的な移動が可能になります。しかし、市内の一部のバス停留所のみを上屋やベンチ等が設置されていることや、夜間に周囲が暗くなる停留所があるなど、利用者が快適で安全に安心して乗り継ぎや待合ができる環境が十分とは言えない状況となっております。また、乗継ぎ利用促進のためには、バス停留所等において乗継ぎ案内を充実させ、利用者へ乗継ぎ方法を周知していく必要があります。目標といたしましては、『市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保』、『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』に該当します。課題といたしましては、『利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要』に該当します。事業③-1 として、バス停留所の待合環境の整備になります。悪天候時や夜間でも快適で安全・安心にバス等を待つことができる環境を確保するため、バス停留所に上屋やベンチ等の設置を検討します。また、運行便数や利用者数が比較的多い、もしくは乗継ぎの拠点となるバス停留所を優先的に検討します。実施スケジュールといたしましては、令和 2 年度から整備箇所・整備内容の検討、令和 3 年度から整備の実施ということを考えております。事業③-2 といたしまして、バス停留所等での乗継ぎ案内の実施です。乗継ぎの拠点となるバス停留所において、乗継ぎ案内や乗継ぎ時間などを情報として掲示します。また、広報資料(チラシ・パンフレット等)を作成しながら、接続状況をあらかじめ周知します。実施スケジュールといたしましては令和 2 年度から乗継ぎ案内の検討、その後 実施と考えております。実施主体は『五泉市、交通事業者』になります。評価指標としましては、『市民 1 人当たりの「ふれあいバス」、「さくら号」年間利用回数(回/年・人)』になります。

続いて施策④ふれあいバスの運行内容の見直しでございます。令和3年秋にオープン予定の五泉市複合施設は、イベントの実施や特産品を販売する産地直売のスペースを設けるなど、市民だけではなく観光客も利用してもらえるような施設を整備する方針としています。しかし、施設はバス停から遠いというところもありますので、そこについて検討していく必要があります。また、都市計画道路の東南環状線は磐越西線を跨いでいる路線であります。現在整備が進められており、令和4年までに整備を予定しております。そのため所要時間や移動ニーズなどを考慮しながら、都市計画道路を活用したルートの見直しについて検証する必要があります。対象といたしましては、『ふれあいバス』です。目標といたしましては、『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』、課題といたしましては、『利用実態に応じた効率的な公共交通の実現が必要』、『土地利用の変化に対応した公共交通体系の構築が必要』となります。具体的な内容といたしましては、事業④-1 ふれあいバスの運行経路の変更になります。複合施設への円滑な移動を確保するために、開設後は運行ルートを変更するとともに、新たに東南環状線の開通後には当該道路を活用した運行ルートに変更します。実施スケジュールとしては、令和2年度に運行ルートや運行便数の検討、令和3年度に複合施設開設後に運行ルートの実証運行、また令和4年度にその後のニーズ調査、東南環状線を活用した運行便数・運行ルートの検討、令和5年度から実証運行ということを考えております。実施主体としましては『五泉市と交通事業者』、評価指標といたしましては『市民1人当たりの「ふれあいバス」、「さくら号」年間利用回数(回/年・人)』になります。

続いて施策⑤利用しやすい運行車両の導入です。ふれあいバスの車両は、五泉市が保有し交通事業者に貸与しております。H22年度の運行開始以降、車両更新をしておらず経年劣化が進行しています。そのため車両更新を実施する必要がありますが、適切なバスの大きさ・種別の検討、また財政負担を考慮した年次計画による更新実施が必要となります。また、新たなルートを創設する場合は、車両の割り当てや導入スケジュールを踏まえ、年次計画の中で検討する必要があります。目標といたしましては『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』、課題といたしましては『利用状況に応じたバス車両の更新・確保が必要』に該当します。事業⑤-1として利用実態に応じた年次計画による車両の更新ということになります。高齢者や障がい者など全ての方が利用しやすい車両を導入するとともに、現在の利用実態や運行ルート、運行頻度、財政負担を踏まえたうえで導入車両を選定し、年次計画により順次更新を行います。具体的な実施スケジュールは令和2年度に国庫補助申請の準備を行い、令和3年から5年にかけて毎年1台ずつ順次車両の入れ替えを行っていきます。実施主体は『五泉市と交通事業者』、評価指標としましては『市民1人当たりの「ふれあいバス」、「さくら号」年間利用回数(回/年・人)』になります。

続いて施策⑥さくら号の運行内容の見直しです。さくら号は定時性を確保する

ために、希望者からの予約が集中した場合は予約をお断りすることがあります。また、予約の申し込み電話が集中した際には電話がつながりにくくなるなど、利用者のニーズに沿った運行や受付が困難な状況が発生しています。利用者アンケートの結果でも、「予約が取れるようにする」「予約の電話がつながりやすくする」など、予約に関連する要望が比較的多くなっています。そのため、運行時間や車両台数、運行体制などについて、改善が可能かどうか検討する必要があります。目標といたしましては、『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』に該当します。課題といたしましては、『さくら号の運行内容の再検討が必要』に該当します。具体的な事業としましては、事業⑥-1 予約お断り減少へ向けた対応策の実施になります。予約のお断り件数を減少させ利用者のニーズに対応するために、運行車両を 1 台増車します。増車する車両は、五泉市街地内(五泉共通エリア)の利用者や予約が集中した地域をフォローするよう活用を検討します。また、既存の車両についても予約が集中した他の地域をフォローできるように、特定の地域だけでなく市内全域を運行できるよう登録の変更を行います。増車及び運行変更後は、予約お断り件数の推移を確認のうえ効果検証を行い、必要に応じ更なる運行時間等の見直しを検討します。具体的な実施スケジュールといたしましては、令和 2 年度には運行方式などの確定、運行車両の増車(10 月頃)を予定しています。その後、令和 3 年度から予約お断り件数の減少効果の確認や、運行内容変更の必要性の検討を行い、令和 4 年度から必要に応じて運行内容の見直しを実施します。事業⑥-2 さくら号の運行時間等の効率化です。日中時間帯の移動ニーズに対応すること、及び運行事業者の負担軽減を図り将来にわたって運行体制を維持確保することを目的として、利用者数が比較的少ない 7:00 発 市街地行と最終便の 18:30 発 郊外行の便を、昼間の 11:30 発 郊外行・12:00 発 市街地行に変更いたします。実施スケジュールとして、令和 2 年度に運行時刻の変更を 10 月頃から実施し、令和 3 年度から予約お断り件数の減少効果の検証と、運行内容変更の必要性の検討を実施します。実施主体は『五泉市、交通事業者、社会福祉協議会』です。評価指標は『③市民 1 人当たりの「ふれあいバス」、「さくら号」年間利用回数(回/年・人)』、『④さくら号の予約お断り件数(件/年)』に該当します。

続いて施策⑦効果的なPRの実施です。人口減少などにより、公共交通の利用者数は減少しています。公共交通を維持・確保するためには、より多くの市民の方に公共交通へ関心を持ってもらうことが必要です。公共交通を利用しない理由として、「自家用車を運転するため」、「送迎してくれる人がいるため」、「どんなバスか知らないため」という回答が多くなっています。そのため、公共交通を利用していない市民へ向けた意識啓発や情報提供等による利用促進が必要です。目標といたしましては『公共交通の利用促進・利便性向上』、課題といたしましては『公共交通の利用促進が必要』に該当します。具体的な事業としましては、事業⑦-1 運行内容の周知です。これまでと同様に「五泉市公共交通

時刻表」の作成・配布を継続して実施するとともに、主な施設の位置や停留所と目的施設の位置関係を示すなど、掲載内容の見直し・修正を行います。事業⑦-2 活用例の作成・周知です。地域別に「買い物する場合」「通院する場合」など、具体的な公共交通の活用方法について、事例を交えた案内を行います。実施スケジュールといたしましては、令和2年度から広報内容の再検討、令和3年度から各公共交通の運行内容の変更や、利用者の動きが変化する4月に合わせた配布、となります。実施主体は『五泉市、交通事業者』です。評価指標としては『公共交通機関の利便性向上に満足している市民の割合(%)』、『公共交通を月1回以上利用している市民の割合(%)』に該当します。

続いて施策⑧出前講座等の実施です。公共交通を利用しない理由として、「どんなバスか知らないため」、「使い方がわかりづらい」という回答が見られます。そのため、公共交通に関する情報を得る機会が少ない市民へ向けて、公共交通の運行内容や利用方法の周知を行う必要があります。目標といたしましては『公共交通の利用促進・利便性向上が必要』に該当しますし、課題といたしましては『公共交通の利用促進が必要』に該当します。具体的な事業としましては事業⑧-1 出前講座等の実施です。お茶の間サロンなどの地域の会合で、公共交通の話題(運行内容や利用方法、最近の状況など)を説明・周知し、身近な乗り物であることを知ってもらう機会を作ります。実施スケジュールとしましては、令和2年度から実施計画の策定、その後 順次実施となります。実施主体は『五泉市、交通事業者』です。評価指標としましては『出前講座等の延べ参加者数(人/年)』を考えております。

最後に施策⑨鉄道駅の利便性向上です。JR磐越西線は、五泉市と市外を結ぶ路線として通勤・通学を中心に多く利用されております。運行回数(本数)の増加や運行時間帯の拡大に対する要望が多く見られます。また、五泉駅と北五泉駅については、「駅の階段・段差の解消(バリアフリー化)」の要望も見られます。五泉駅においては「五泉駅周辺整備事業」により、五泉中央連絡橋を整備しましたが、駅舎内の移動は階段のみとなっております。北五泉駅では、ホームへ上がる際に階段を昇る必要があり、高齢者や足の不自由な方の利用を妨げる原因となっていると考えられます。目標といたしましては『公共交通の利用促進・利便性向上』、課題といたしましては『公共交通の利用促進が必要』に該当します。具体的な事業としましては、事業⑨-1 鉄道駅のバリアフリー化や鉄道利用の利便性向上へ向けた要望活動の実施となります。鉄道事業者に対し、五泉駅構内のエレベーターや北五泉駅のスロープの設置等、バリアフリー化についての要望を実施し、また、運行便数の増便や接続の改善について、継続して要望を実施します。実施スケジュールとしましては、令和2年度から駅構内のバリアフリー化や利便性向上へ向けた要望を行っていきます。実施主体は『五泉市、鉄道事業者』、評価指標といたしましては『市民1人当たりの「鉄道」、「高速バス」の利用回数(回/年・人)』、『公共交通を月1回以上利用している市民の

割合(%)』に該当します。

92 ページでは、これら事業のスケジュールを整理させていただきました。

次に、93 ページ、第 7 章 計画の達成状況の評価になります。7.1 PDCAサイクルによる施策・事業の推進では、PDCAサイクルによって、本計画の効果を検証しながら施策・事業を推進していくとともに、必要に応じて網形成計画の見直しを行うこととしております。なお、本計画においては、五泉市地域公共交通活性化協議会がPDCAサイクルを実行するものとし、その際には、市民、交通事業者及び行政等が一体となって進めるとともに、施策・事業の実施状況や検証結果等についての情報の共有を行います。

続いて 7-2 評価指標と目標値の設定です。検証と改善の時期ですが、本計画の計画期間を令和 2 年度から令和 8 年度としていることから、基本的には中間年度の令和 5 年度、及び最終年度の令和 8 年度をその時期と考えております。ただし、アンケート調査等を伴わない指標については、毎年算出し、目標達成に向けた状況の確認を行うものとします。

続いて(2)評価指標と目標値の設定です。目標①『市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保』につきましては、評価指標は 2 つになります。評価指標①は『市民 1 人当たりの「鉄道」、「高速バス」の年間利用回数(回/年・人)』です。現況値(平成 30 年度)の 13.8 回/年・人をふまえ、目標値として令和 8 年度に 15.8 回/年・人を設定いたしました。目標値は、現在の利用状況(利用者数)を想定される令和 8 年人口数で割り算出しており、結果的に 1 人当たりの回数が現状よりも増えるということになっております。評価指標②は『パークアンドライド駐車場利用率(%)』です。こちらの現況値が 77.8%、目標値が 95.0%となっています。こちらの目標値につきましては、五泉市第 2 次総合計画における目標値を踏襲する形となっております。

続いて目標②『市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行』です。評価指標としては、③『市民 1 人当たりの「ふれあいバス」、「さくら号」の年間利用回数(回/年・人)』と④『さくら号の予約お断り件数(件/年)』です。ふれあいバス・さくら号の年間利用回数におきましては現況の 3.2 回/年・人を、令和 8 年度には 3.6 回/年・人に増やしていく設定としています。また、さくら号の予約お断り件数は現況の 3,349 件/年を、各施策を実施することにより、令和 8 年度には 2,349 件/年まで減少させることを目標値に掲げております。目標③『公共交通の利用促進・利便性向上』です。評価指標⑤『公共交通機関の利便性向上に満足している市民の割合(%)』です。こちらは現況値の 28%を 35%に上げることを目標としておりますし、評価指標⑥『公共交通を月 1 回以上利用している市民の割合(%)』は、現況値の 27.3%に対し現況よりも上昇させることを目標値と設定しております。最後、評価指標⑦『出前講座等の延べ参加者数(人/年)』は、令和 8 年度には年間 132 人/年の参加を目標と考えています。

以上、長くなりましたが 6 章・7 章の内容について説明させていただきました。

伊藤会長	「五泉市地域公共交通網形成計画」の 9 件の施策・事業につきまして、目標・課題・事業内容、それに対する達成状況の評価ということで説明していただきました。皆さまからご質疑等を頂戴したいと思います。
渡邊委員	<p>評価指標としていくつか掲げてある中で 86 ページ、施策⑤『利用しやすい運行車両の導入』で、評価指標が『市民 1 人当たりの「ふれあいバス」「さくら号」の年間利用回数(回/年・人)』となっていますが、車両の入れ替えをするにあたって年間利用回数っていうところとマッチするのかなというのが 1 つ素朴な疑問として感じました。</p> <p>次に、84 ページですが、乗継ぎ環境の整備の中ではバスロケなど、IT やスマホを使うようなものを今のところ考えてらっしゃらないようですが、アンケートなどで『バスロケがあったら便利だった』というような声があり、そこを検討したものの費用対効果など、いろんな事情によって断念した、というような経緯がもしあれば教えていただきたいなと思います。</p>
伊藤会長	事務局どうですか。
事務局 (林係長)	まず 86 ページの運行車両の導入についてです。運行車両の導入にあたっては、現在のステップリフトタイプを乗降しやすいノンステップタイプへ変更したり、乗り残しを防止や込み合わずに乗車できるよう定員の多い車両を選定したり等、快適性や利便性の向上を大切に、より多くの方からご利用いただけるようにと考えております。そのため、快適性や利便性の向上効果を検証する意味で『市民 1 人当たりの「ふれあいバス」「さくら号」の年間利用回数(回/年・人)』を指標値として設定いたしました。
事務局 (堀内主査)	バスロケですが、実際にバスが今どこを走っているかという情報をスマホ等の機器を使うことで利用者が速やかに把握できる機能と認識しており、非常に魅力的な設備だと考えております。しかし、費用がかかるところもまた他方で導入には必要な検討材料になります。例えばドライブレコーダーやバス車内の音声案内装置のように、現在のふれあいバスには備えられてない機器等もございますので、優先順位をつけながら将来的な検討・導入を進めて参りたいと考えております。以上です。
伊藤会長	よろしいでしょうか。
渡邊委員	はい。
伊藤会長	<p>それでは、「(1)五泉市地域公共交通網形成計画について」は、ただ今の説明や協議内容をふまえ、対応を進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは次に「(2)令和 2 年度 ふれあいバス運行事業者の変更について」事務局の説明を求めます。</p>

<p>事務局 (堀内主査)</p>	<p>ふれあいバスの運行事業ですが、平成 22 年 10 月の運行開始以降、9 年余りに渡って五泉市乗合バス協議会に加入する 3 者の皆さまより運行を担っていただけてまいりました。そのような中、昨年 12 月の初旬ですが、新潟交通観光バス様より、ふれあいバス運行事業からの撤退について申し出を受けたところであります。</p> <p>申し出の内容としては、①会社全体でドライバー不足や高齢化が深刻な状況となっており、ふれあいバスの運行継続が厳しい状態となっていること、②そのため、新年度 4 月より ふれあいバスの運行から撤退することについて理解をいただきたいと考えていること、③既に乗合バス協議会内で相談を行っており、泉観光バス様より事業をそのまま引き継いでもらえる旨の回答をいただいている、といったものであります。</p> <p>ここで各事業者別の運行状況を見ますと、現在 平日全 28 便中、新潟交通観光バス様からは 9 便を担っていただいておりますが、来年度 4 月以降、申し出のとおりとなった場合、泉観光バス様が 9 便を引き継ぎ 18 便へ増便する形となります。</p> <p>以上の申し出内容や運行状況の変化について、申し出をいただいた後、他の 2 社様へ確認を行った次第であります。その結果、申し出の内容に相違はなく、新潟交通観光バス様の申し出のとおり今後の調整を進めていって差し支えないと、ご了解をいただきました。</p> <p>そういったご了解をいただく中で、事務局としましては、新潟交通観光バス様が厳しい状況に置かれており、やむを得ない申し出であること、また、ふれあいバスの運行に精通している泉観光バス様が引き継がれることで市民や利用者へのサービスに影響が生じないこと、その 2 点をふまえて、申し出を了承したいと考えております。</p> <p>なお、この件についてご審議のうえ、ご承諾いただきました際には、今後は主に以下の 4 点の手続きや調整を各々で進め、円滑な引継ぎがなされるよう努めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>ただ今の「令和 2 年度 ふれあいバス運行事業者の変更について」ですが、質疑等ということではなくですね、質疑を省略させていただきまして、ご承認をいただける皆様の拍手を頂きたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。</p> <p><b>拍手</b></p> <p>ありがとうございました。大変厳しい雇用環境、また労働環境の中、致し方ないとご承いただきました。特に泉観光バス株式会社様には増便ということで大変ご負担をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げる次第であります。ありがとうございました。</p> <p>それでは次に「(3)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」事務局の説明を求めます。</p>

事務局  
(堀内主査)

それでは、資料 3-1 と資料 3-2 を続けて説明申し上げます。

こちら 2 点ですが、事業評価は当協議会が実施した国の補助事業について、実施状況の確認や目標達成状況等の評価を行うことにより、当該事業が効果的・効率的に推進されることを目的として行うものであります。

2 ページ目の資料 3-1 ですが、こちらはさくら号の運行にあたり活用しました補助事業に関する事業評価です。補助制度を活用するために平成 30 年 6 月に策定した生活交通確保維持改善計画に対し、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までのいわゆる補助年度と言われる 1 年間のさくら号の運行事業の実績について、3 つの系統ごとに達成状況等を評価いたしました。

③の前の事業評価の結果の反映状況の欄では、昨年行いました事業評価をどのように反映し事業を実施したのかについて、記載しております。五泉東エリアでは主に高齢者への利用促進活動について、五泉西エリアでは時刻表の配布拡大や利便性向上へ向けたドライバーやオペレーターのマナーの改善について、また村松エリアではその両方について、実施をいたしております。また、全てのエリアについて、アンケート調査を実施し利用者の動態やニーズの把握を行いました。

続いて④の事業実施の適切性ですが、計画に位置づけられたとおり、五泉市内全域の交通空白地域を解消し、郊外と市街地を結ぶ利便性の高いドアツードアの運行を、予定された 3 つの系統、日数で実施いたしましたので、全て A 評価といたしました。

続いて⑤の目標・効果達成状況ですが、計画の目標値である利用者数の前年比 100%維持に対し、100%を達成した五泉東エリアについては A 評価を、未達成となった五泉西エリアと村松エリアを C 評価としております。資料の 4 ページをご覧ください。こちらはさくら号の利用者数と運行便数の資料ですが、左下の前年度比のとおり、五泉東エリアは 104.7%、五泉西エリアは 82.5%、村松エリアは 95.8%、全体として 96.9%となりました。次に 6 ページをご覧ください。こちらは年代別利用者数のグラフとなります。上段の五泉東エリアでは各世代とも概ね前年と同水準から微増となっております。中段の五泉西エリアでは、40 代・50 代、及び 60 代～80 代での減少が目立っております。さくら号の利用者は、50 代以下の若年層は通勤や通所のような特定の目的での利用が多く、一人当たりの利用回数が多い傾向があり、一方、60 代以上の高齢者層では買い物や通院など日常的な目的での利用が多く、一人当たりの利用回数はそれほど多くない傾向があります。要因を探ったところ、五泉西エリアの 40 代・50 代の減少は、通院や通所によるヘビーユーザーの利用が終了したこと、またその穴埋めができなかったことが大きく影響しておりました。また 60 代以上の高齢者層では、特定の利用者の影響というよりも利用をする人の数、実利用者数が減少したため、利用者の減少につながったと推測されます。その背景には、高齢者層の免許保有率の上昇や郊外部で大きく進む人口減少があると考えられま

	<p>す。下段の村松エリアでは、50代以下の若年層では概ね前年と同水準となっておりますが、70代80代での利用者数が減少しています。先ほど申し上げました通り、高齢者層の実利用者数の減少が利用者数の減少に影響したものと想定されます。以上は各エリア・年代ごとの考察であります。加えて全エリア共通として、昨年春の大型連休や8月の猛暑が利用者数減少の1つの要因であると考えられます。</p> <p>これまでの⑤目標・効果達成状況の評価と要因をふまえて、2ページの⑥事業の今後の事業の改善点について、各エリアごとに記載をいたしました。これまで実施してきた周知やPR活動、高齢者向けの利用促進活動、ドライバーやオペレーターのマナー等の改善などについて、取り組みを継続するとともに、内容や方法について、より効果が高まるよう見直しを図っていきます。また、網形成計画にも盛り込んでおります予約お断りの削減について、全エリアで実施へ向け検討を進めてまいります。</p> <p>続きまして、9ページの資料3-2をご覧ください。こちらは地域公共交通網形成計画の策定にあたり活用しております補助事業に関する事業評価です。本補助事業の交付申請の際には、今年度内に網形成計画を策定するため、現状の整理や上位関連計画等との位置づけの整理、アンケート調査の実施、計画案の作成、協議会の開催等を実施項目に挙げ、3月末に策定を完了することを目指した計画としておりました。</p> <p>①の事業の結果概要では、実施しました事業内容と結果概要について、記載をしております。計画どおり標記の5つの事業内容について、結果概要のとおり取り組みを実施いたしました。なお、下の5行目以下にありますとおり、本日の第4回協議会におきまして全体の素案を整え、次回の第5回協議会にて最終的に計画を取りまとめる予定としております。</p> <p>続いて②の事業実施の適切性でございます。①の事業の結果概要や予定されたスケジュール通りに概ね事業が進んでいることから評価をAとし、適切に実施されているという記載とさせていただきます。</p> <p>続いて③の計画策定等に向けた方針ですが、これまで確保してきた公共交通をこれからも守り続け、将来に渡り安心して快適に生活ができる移動手段の維持・確保を目指すこと、いわゆる計画の中の『目指すべき将来像』を大方針とし、その実現や改善へ向けた取り組みの方向性4点について記載をしております。</p> <p>以上3点ですが、計画の策定が完了するまでが事業となるため、評価自体は現時点のものとなっておりますが、今後も適切に策定事業が完了できるよう努めてまいりたいと思っております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
伊藤会長	<p>ただ今の「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」、ご質問等受けたいと思っております。いかがでしょうか。</p>

<p>渡邊委員</p>	<p>本件に対する意見ということではなくご報告ですが、この事業評価は国の補助を使って行う事業について一度振り返りをしていただき、協議会で承認を得たものを国(運輸局)へ提出いただくものとなります。今回、特に意義が無かったということなので、こちらを新潟運輸支局へご報告いただき、その後に北陸信越運輸局で二次評価をさせていただいたのち、学識者の方から評論をいただいたうえで各協議会事務局へ二次評価という形で通知をさせていただくこととなります。そういった今後の流れについてご承知いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>はい、よろしくご指導お願いいたします。他にございませんか。</p> <p>それでは、「(3)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」、承認いただける皆様は拍手をお願いします。</p> <p><b>拍手</b></p> <p>ありがとうございました。「(3)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」は承認されました。</p> <p>それでは次に、「4 その他」ですが、事務局で連絡事項などがあればお願いします。</p>
<p>事務局 (林係長)</p>	<p>2点ほど、今後の対応について説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず1点目ですが、「パブリックコメントの実施について」説明いたします。先ほどパブリックコメントについて触れましたが、実施の概要などについて補足をさせていただきます。今月1月28日(火)から2月26日(水)まで、市役所本庁と村松支所の行政資料コーナー、企画政策課、五泉図書館と村松図書館、市のホームページで資料の公表を行い、意見がある場合には、郵送、FAX、Eメールまたは市役所本庁・支所へ持参していただきます。結果につきましては、資料の公表場所と同じ市役所の行政資料コーナー等や市のホームページで公表したいと思っております。</p> <p>続いて2点目ですが、先ほどの「事業評価のホームページでの公表について」説明いたします。事業評価の結果につきましては、一般に広く公表するということが求められていますので、それらを踏まえまして、公表できる段階になりましたら、速やかに市のホームページで公表することとしています。以上です。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>ただ今の「パブリックコメントの実施について」と「事業評価のホームページでの公表について」ですが、報告ということでご了承をお願いいたします。</p> <p>皆様の方からこの際でございます、全体を通して何かございますでしょうか</p>

古田委員	<p>新潟交通観光バスの古田でございます。いつもお世話になっております。議事にもございましたように、私ども乗務員不足、非常に厳しい状況になっておりまして、五泉市様はじめ委員の皆様にご迷惑かける形となります。特に乗合バス協議会の泉観光バス様においては、事業の繁忙の中、何とか私どものダイヤを移管いただくということで誠にありがとうございます。これからは、遺漏無く、滞り無く、泉観光バス様の方に移管できるように各関係者様と協議をさせていただいて、4月からの運行に向けて調整をしていきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと、ご迷惑おかけして申し訳ございません、よろしくお願ひいたします。</p>
伊藤会長	<p>ほかにございませぬか。はい、無いようであります。 長時間にわたりご審議いただきまして大変ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。</p>
事務局 (風間補佐)	<p>長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度 第4回目の会議を終了いたします。 なお、次回 第5回目は3月下旬の開催を予定しております。来週から始まりますパブリックコメントの意見を踏まえながら最終的に網形成計画の決定を皆様の方にお願ひをすることになりますのでよろしくお願ひいたします。 日時等、詳細が決まりましたら改めてご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。本日は大変どうもありがとうございました。</p>
閉会 15:20	